

社会福祉法人福医会

養護さいかい 冬号 2023年2月発行



お正月



暮らしの風景



面会等感染対策制限のお知らせ

今年度に入り当該感染症のワクチン接種も進む中、施設によっては終末期を含むご家族様の面会ができない期間が長期化すること大変心苦しく検討を重ねてまいりましたが、この度一定の条件を満たしていただいている方の面会及び共有設備の利用を制限緩和することいたしました。以下に示します条件およびご理解ご協力いただけます関係者の方々には条件下にはなりますが制限を10月1日より緩和させていただきます。

1.長崎県内在住者/2.当該感染ワクチン2回接種済または3日以内のPCR陰性を証明できる方/3.利用当日に体温が37.0度以下の方/4.濃厚接触及び周囲での感染事例が過去2週間以内でない方

上記4点を満たす方に関しましては原則として面会等の施設内への立ち入り制限は緩和させていただきます。
(但し、集団生活を行っている方(学生等)は上記から除かせていただきます。)

	直接面会	施設オンライン面会	オンライン面会	地域交流スペースの利用	無料巡回車の運行
通常時	○ 上記4点の条件において同居家族2名までの面会(30分以内)	○ 地域交流スペース又は特設室(県外の方)	○ 接続はご利用の事業所相談員にご連絡ください	○ 長崎県内の方	○ 長崎県内の方
蔓延防止措置発令期間または西海市内発生時	× 面会禁止	○ 地域交流スペース又は特設室(県外の方)	○ 接続はご利用の事業所相談員にご連絡ください	○ 西海市内の方	○ 西海市内の方 ただし乗車上限3名まで
緊急事態宣言発令期間	× 面会禁止	×	○ 接続はご利用の事業所相談員にご連絡ください	×	× 運休

※緊急時は当該管理医師の許可及び抗原検査の陰性(その場で30分程度の簡易検査結果が判明します)を以て対応致します。

入館時には手指の消毒及び正しいマスクの着用、体温測定のご協力に併せて身分証、ワクチン接種済証(原本、写し、画像可)PCR陰性証明のご提示をお願いします。館内の利用は長時間を避け、面会に関しましてはソーシャルディスタンスを保ち、換気等に留意し、面会者が複数人の場合は同居の家族2名までとし、最大30分程度でお願いします。

オンライン面会または間接面会対応について

西海市以外の方、県外の方につきましては当該管理医師による特別に許可された場合以外は当面禁止させていただきます。直接面会ができない方でもオンライン面会を希望の方はZOOM等にて対応いたしますのでご相談ください。ご自宅等にパソコンやオンライン環境がなく、オンライン面会が困難な方は西海医療福祉センター1階の地域交流スペースにてその環境を準備しておりますのでご相談ください。また感染リスクが低いと判断される場合は施設出入口でのガラス越し等の間接面会対応をさせていただきます。

ご不明点に関しましてはご利用いただいております事業所の相談員にご相談ください

社会福祉法人福医会



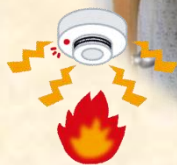
～施設内の感染対策～



- ・ 検温
- ・ マスク着用
- ・ 食事前後の手指消毒
- ・ 定期的な換気
- ・ 施設内の消毒



防火避難訓練



消防署の方に来て頂き、職員と入所者様全員で防火避難訓練・消火訓練を行いました。



ウエス・古新聞の回収にご協力をお願いします。
ウエス、古新聞を回収しています。
ご連絡いただきましたら取りに伺います。
みなさまのご協力、
よろしくお願いいたします。



施設入所のご相談・お申し込み

- Step1 今の生活に、問題や困難なことがありでしたら、お住まいの市・町の高齢者福祉担当の窓口でご相談ください。
- Step2 市の申請に基づき、養老老人ホーム入所判定会議で検討
- Step3 入所の決定
- Step4 市から入所の委託
- Step5 事前面談
施設担当者が生活の様子をお聞きし、支援計画を作成します。
- Step6 施設入所

措置入所とは別に契約入所を2020年10月より開始致しました!

措置入所とは別に、収容の余力がある場合に限り、取扱人員総数の20%を措置入所ではなく、契約入所を認めると厚生労働省より通知決定がございました。

- 定員 最大10名 ※対象者については以下の通りです。
- 高齢者(原則65歳以上) ○障がい者 ○被害者等々
 - 単身の生活が困難 家屋の倒壊の恐れがある
 - 虐待を受けている、経済的な理由など

社会復帰と就労支援

自立した生活が営めるよう行政・福祉医療関係機関・地域などと協働します。

例 社会復帰の第一歩として、ガーデニングや野菜作りなどの趣味活動を通じ、楽しみや生きがいを見つけていただく。

ボランティアや行政への参加を通じて慣れ親しんだ地域と繋ぐ。

確定申告や、収入申告などをご自身で行えるようパソコンを使った教室を定期的に開催する。

入所期間中において、これまで培ってきた経験を生かし就労体験や、実際に就労する機会を提供する。



在宅復帰への流れ

- Step1 支援計画に基づき評価
退所後、自立した生活が送れるよう衣・食・住の確認を行います。
- Step2 施設での検討会議
本人・ご家族・施設担当者で意見交換を行います。
- Step3 自立した生活が送れると判定判断
- Step4 施設と市の高齢福祉担当で協議
ご家族・地域と連携し、自立した生活が送れるよう調整を行います。
- Step5 退所の決定
- Step6 在宅復帰(施設退所)

在宅復帰訓練



ご希望により、自立した生活を送る在宅復帰予行訓練として、西海医療福祉センター6階[在宅復帰訓練室]も活用できます。お部屋は、単身用の1Kタイプと、ご家族と同居される場合、ご家族と体験宿泊が可能な1LDKタイプの2種類をご用意。最大3泊4日無料体験宿泊(復具レンタル費用等、一部実費)

入所者数
(2023年2月1日現在)
男性16名 女性16名
(うち、4名契約入所)
合計32名



相談・施設見学・入所
など
気軽にお問合せ下さい。
0959-35-2520
担当 小佐々・松本